

永平寺町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	19,355	8,654,183	384,859	2,067,541	23.9	23.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
25年度	244	838,567	97,817	299,877	1,236,261	5,066	5,612 千円 —

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

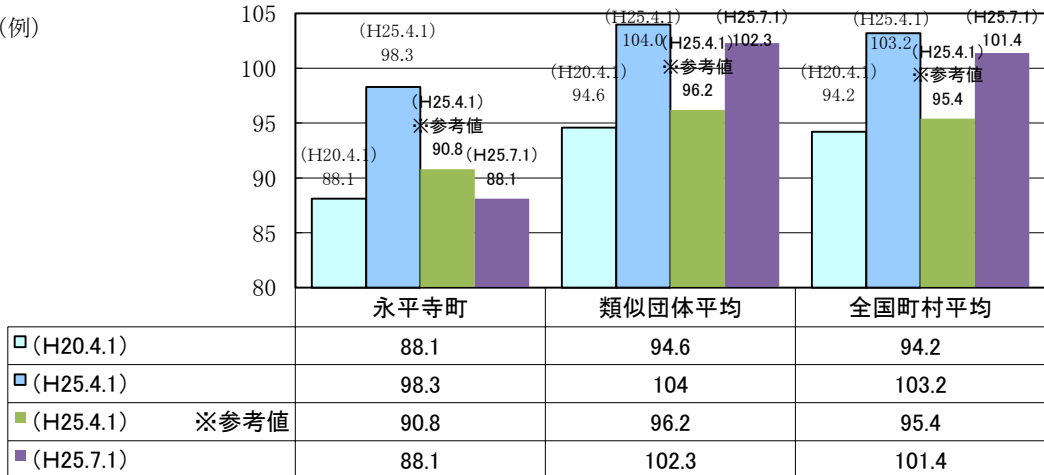
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取り組み	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施せず	国より給料水準が低いため取り組みなし
抑制済み又は減額措置の内容	

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

(例)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の報酬月額を100として計算した指数
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の数値

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
永平寺町	45.0歳	312,610円	345,229円	326,756円
福井県	42.7歳	335,024円	407,319円	363,073円
国	43.1歳	307,220円 (332,446円)	—	376,257円 (405,463円)
類似団体	42.5歳	316,601円	361,874円	342,511円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
永平寺町	48.8歳	31人	231,000円	249,200円	—	—	—	—	—
うち学校給食	50.3歳	15人	227,700円	248,000円	236,800円	学校給食	47.1歳	212,900円	1.16
うち用務員	53.4歳	6人	248,300円	262,500円	261,300円	用務員	53.7歳	202,700円	1.29
うちその他	50.4歳	10人	225,500円	251,500円	242,500円	—	—	—	—
福井県	49.1歳	83人	350,191円	387,156円	370,159円	—	—	—	—
国	49.9歳	3,272人	272,119円 (286,850円)	—	309,534円 (325,400円)	—	—	—	—
類似団体	48.8歳	12人	288,301円	310,962円	299,756円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
永平寺町	—	—	—
うち学校給食	3,632,000円	2,934,200円	1.23
うち用務員	4,003,100円	2,809,400円	1.42
うちその他	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成21～23年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
永平寺町	45.8歳	294,300円	335,900円
福井県	44.7歳	382,927円	418,985円
類似団体	41.5歳	302,044円	323,362円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため国家公務員と同じベース（超過勤務手当等を除いたもの）で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区分	永平寺町			福井県	国
	大学卒	高校卒	—		
一般行政職	大学卒	161,600円	—	178,800円	163,986 (172,200) 円
	高校卒	140,100円	—	144,500円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	137,200円	—	141,900円	—
	中学卒	125,400円	—	133,100円	—
教育職	大学卒	—	—	199,700円	—
	高校卒	—	—	154,900円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	256,300円	324,100円	361,000円	398,100円
	高校卒	—	303,100円	322,600円	361,300円
技能労務職	高校卒	188,600円	239,500円	263,400円	266,000円
	中学卒	—	—	—	—
教育職	大学卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—

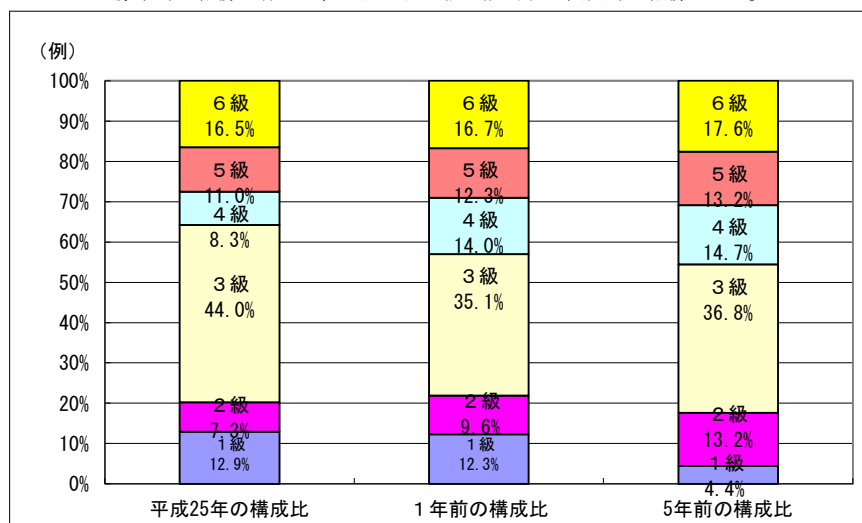
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	14 人	12.9 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主事	8 人	7.3 %	185,800 円	307,800 円
3 級	課長補佐・主査	48 人	44.0 %	222,900 円	354,700 円
4 級	課長補佐	9 人	8.3 %	261,900 円	388,300 円
5 級	課長・参事	12 人	11.0 %	289,200 円	400,600 円
6 級	課長	18 人	16.5 %	320,600 円	422,600 円

(注) 1 永平寺町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成19年度から全職種を対象とした人事評価制度を導入し、求められる職員像を目指した人材育成に取り組んでいる。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

永平寺町	福井県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,249千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,579千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

--

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

永平寺町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給制度なし)	()				
1人当たり平均支給額	21,274千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)				978千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)				25,736円
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)				15.32%
手当の種類(手当数)				2
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
消防業務従事手当	消防吏員	救急業務	1回につき500円	
		救急業務以外の消防業務	1回につき1,000円	
伝染病防疫作業従事手当	保健職	伝染病等防疫作業	1日につき300円	

(4) 超過勤務手当

支給実績(24年度決算)	25,580千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	97千円
支給実績(23年度決算)	23,664千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	94千円

(5) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円/月	同じ		21,880 千円	230,300円
	扶養親族1人(配偶者なし) 11,000円/月	同じ			
	扶養親族1人(配偶者あり) 6,500円/月	同じ			
	扶養親族のうち、16歳に達する年度初めから22歳に達する年度末までの子(1人につき) 5,000円/月	同じ			
住居手当	借家の場合 家賃55,000円以上 27,000円/月	同じ		1,413 千円	141,250円
	家賃23,000円を超え 55,000円未満 家賃額から23,000円 を控除した額の1/2 に11,000円を加えた 額	同じ			
	家賃23,000円以下 家賃額から12,000円 を控除した額	同じ			
通勤手当	交通機関等の利用者(通勤距離片道2km以上) 運賃等(定期券)相当額 (上限55,000円/月)	同じ		9,654 千円	54,800 円
	乗用車等の使用者(通勤距離2km以上) 通勤距離に応じ2,000円 から24,500円まで				
管理職手当	課長・消防署長 42,000円/月 参事・園長 29,000円/月			24,123 千円	446,700 円

6 特別職の報酬等の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	給料月額等		
	(参考) 類似団体における最高/最低額		
給料	町長	840,000 円	854,000 円 / 215,100 円
	副町長	650,000 円	710,000 円 / 288,000 円
報酬	議長	290,000 円	420,000 円 / 226,500 円
	副議長	230,000 円	360,000 円 / 180,000 円
	議員	220,000 円	345,000 円 / 157,000 円
期末手当	町長	(24年度支給割合) 2.60 月分	
	副町長	(24年度支給割合) 2.75 月分	
退職手当	町長	(算定方式) 840,000円×48月×0.45	(1期の手当額) 18,144千円 (支給時期) 任期毎
	副町長	650,000円×48月×0.27	8,424千円 任期毎
	備考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

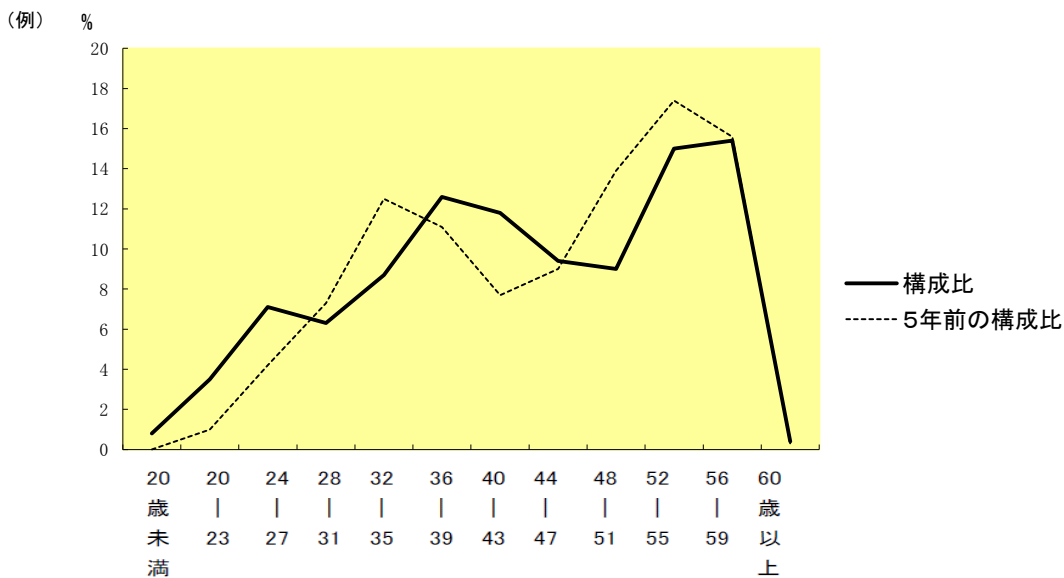
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成24年	平成25年		
普通 会計 部門	議会	2	2	0	
	総務	40	37	△3	事務の見直しによる減員
	税務	9	9	0	
	民生	71	72	1	事務の見直しによる増員
	衛生	9	9	0	
	農林水産	11	11	0	
	商工	4	7	3	職員配置の見直しによる増員
	土木	11	10	△1	職員配置の見直しによる減員
	小計	157	157	0	<参考> 人口1万人当たりの職員数 81.11人
	教育部門	51	48	△3	職員配置の見直しによる減員
消防部門	38	36	△2	職員配置の見直しによる減員	
小計	89	84	△5	<参考> 人口1万人当たりの職員数 43.40人	
等 公 営 企 業 部 門	水道	6	6	0	
	下水道	5	5	0	
	その他	2	2	0	
	小計	13	13	0	
合計		259 [330]	254 [330]	△5 [0]	<参考> 人口1万人当たりの職員数 131.23人

(注) 1 職員数には、教育長が含まれます。

2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	2人	9人	18人	16人	22人	32人	30人	24人	23人	38人	39人	1人	254人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門	区分	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	職員数	177	167	161	162	157	157	—
	増減		△10	△6	1	△5	0	△20(△11.3%)
教育	職員数	55	55	52	49	51	48	—
	増減		0	△3	△3	2	△3	△7(△12.7%)
消防	職員数	40	37	37	37	38	36	—
	増減		△3	0	0	1	△2	△4(△10%)
公営企業等会計	職員数	16	17	17	16	13	13	—
	増減		1	0	△1	△3	0	△3(△18.8%)
総合計	職員数	288	276	267	264	259	254	—
	増減		△12	△9	△3	△5	△5	△34(△11.8%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数
 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	311,085	13,023	32,743	10.5	20.9

区分	A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	6	22,572	1,945	8,224	32,743	5,457	—

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成19年1月から平成22年の1月までの期間、昇給抑制措置を行っている。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
永平寺町	45.5歳	313,511円	427,744円
団体平均	—	—	—
事業者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

永平寺町		市町村平均 (一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(24年度)		1人当たり平均支給額(24年度)	
1,370千円		—	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.35月分	2.60月分	1.35月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
役職加算率 5~15%		役職加算率 5~20%	
		管理職加算率 15~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

永平寺町			市町村平均（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)	
(退職時特別昇給 制度なし)			(退職時特別昇給 制度なし)		
1人当たり平均支給額	21,274 千円		1人当たり平均支給額	0千円 0千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

エ 特殊勤務手当

支給実績			
支給職員1人当たり平均支給年額			
職員全体に占める手当支給職員の割合			
手当の種類			
手当の名称	主な支給対象者	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

ウ 超過勤務手当

支給実績（24年度決算）	16 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	3 千円
支給実績（23年度決算）	12 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	2 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円/月	同じ		822千円	205,500円
	扶養親族1人（配偶者なし） 11,000円/月	同じ			
	扶養親族1人（配偶者あり） 6,500円/月	同じ			
	扶養親族のうち、16歳に達する年度初めから22歳に達する年度末までの子（1人につき） 5,000円/月	同じ			
住居手当	家賃55,000円以上 27,000円/月	同じ			
	借家の場合 家賃23,000円を超え 55,000円未満 家賃額から23,000円 を控除した額の1/2に 11,000円を加えた額	同じ			
	家賃23,000円以下 家賃額から12,000円 を控除した額	同じ			
通勤手当	交通機関等の利用者（通勤距離片道2km以上） 運賃等（定期券）相当額 （上限55,000円/月）	同じ		259 千円	86,653円
	乗用車等の使用者（通勤距離2km以上） 通勤距離に応じ2,000円 から24,500円まで				
管理職手当	課長・消防署長 42,000円/月	同じ		847 千円	
	参事・園長 29,000円/月				